



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

January. 2013

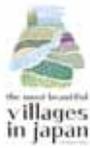
No. 616

1

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



【新年のあいさつ】P2～P3

- 昨年の村の動きと復興支援○カメラスケッチ○十津川人○村の宝○議会だより
- 人事行政の公表○情報広場○国民年金○国保だより○村を元気にするために○人の動き



村の消防出初式で行われた消防操法の実演

ふれあい共通商品券
金五百円
¥500
十津川村商工会

みんなで村を元気にしよう! お買い物は村内で「ふれあい共通商品券」
お買い物ほか「慶弔・お見舞いのお礼」「賞品・景品」などに。商品券は右のマークのある
お店で利用できます。お問い合わせは 十津川村商工会 ☎0746(62)0132

ふれあい共通商品券
取扱店
十津川村商工会



十津川村長
更谷 慈禧



みたいと考えています。また、被災された方々が安心して暮らすことのできる復興住宅を北部では谷瀬地区に、南部では高森地区に整備を計画しており、関係集落の皆様と

新年あけましておめでとうございませう。一昨年の台風災害から早や1年4か月が経過し、復旧・復興も日々進捗しつつある中で、村民の皆様も新たな気持ちで新春を迎えられたことと存じます。

村では、昨年4月に、紀伊半島大水害から早期の復旧復興を進めるため、区長・総代の皆様のご理解をいただき復興計画を策定しました。「みんなが笑顔になれる村」を目指し、「みんなが助け合って」「地域の誇りを持って」「希望をもてる未来」を基本理念として、自助・共助・公助の観点から、復興に向けた取り組みを行うと決めました。この復興計画を推進し、村の人々が安心安全に暮らしていける村づくりを更に進めていきたいと考えています。

そのためには、紀伊半島大水害で行方不明となられている方々を、一日も早く発見してご家族のもとにお戻りいただけるよう関係機関と協力して全力で取り組

協力して早期の建設に向けて全力で取り組みます。

昨年5月の復興大会では、これから村の将来を担う若者の代表である青年団長に復興の決意表明を行なっていただきました。村民が一丸となつてこの村を復興させることが、明治の災害から村を復興させた先人や支援を頂いた全国の皆様方への恩返しと考えています。

災害で村を守つたのは、新しい道路でした。「命の道」整備に向けて国道・県道の整備促進要望や村道林道の早期復旧工事を進めるとともに、林業を中心とした6次産業化の推進、観光振興などを図り雇用の拡大を目指して参ります。

また、災害により村が存在する価値や責務を感じました。それは「川を治めること」、「道路やライフラインを守ること」、「地球環境を守ること」、そして「人を守ること」、すべてにおいてその原点が

「山を守ること」であると確信しました。「山を守ること」、これは6次産業化にも繋がります。昨年4月には橿原市曲川町に「木灯籠」が開館、また大字林地区には木材加工流通センターが開所しました。さらに本年は、端材や林地残材も含めて、バイオエネルギー活用などについて検討を進めて参ります。

観光については、減少している観光客数を増加させるため、観光協会の皆様と共に観光PRの強化などに努めて参ります。

学校統合については、昨年4月に村内の4つの中学校を統合し、十津川中学校を開校することができました。また、南部3小学校の統合については、建設地を旧平谷小学校跡地に決定いたしました。今後も村民の皆様や関係各位のご理解、ご協力を得ながら進めて参ります。

今年も、村の復興に向けて「がんばろう十津川郷」を合い言葉に、復旧・復興に向けて村民の皆様と一丸となつて全力で取り組んで参りたいと考えていますので、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ



十津川村議会議長
中南 太一



新年あけましておめでとござい
ます。

平成25年の輝かしい新春を、皆さま
とともに迎えできましたことを心
からお慶び申し上げます。

平素より村議会に格別のご理解とご
協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

一昨年9月の紀伊半島大水害から1
年余りが経ちました。災害直後から
全国の方々のご支援をいただき、早期
に復旧が進みましたこと、心から感謝
申し上げます。災害によって尊い命が
奪われ、未だ行方不明の方々がおられ
ることは、わたしたちの心から消える
ことは決してありません。村民一丸と
なつて村の復興にあたり、安心安全で
心豊かな村をつくり上げることが、わ
たしたちの使命だと感じています。

さて、昨年を振り返りますと、国内
では北関東の竜巻被害、九州北部豪雨
など、異常気象と思われる災害が相変
わらず続いています。また、中央自動
車道笹子トンネルの天井崩落事故は、
インフラ施設の老朽化の問題を浮き
彫りにしました。海外では、ヨーロッ
パの金融不安や各地で紛争による負
の連鎖が続く中、北朝鮮がミサイルの
発射を行うなど、世界を取り巻く環境
は非常に厳しくなっています。

そのような中、ロンドンオリンピッ
クでの日本選手の活躍や、京都大学山
中教授のノーベル賞受賞は、わたした
ちに大きな希望と力を与えてくれま
した。

一方、国政では、福島原発事故に
よるエネルギー問題、竹島や尖閣諸島
の外交・防衛問題、デ
フレ脱却などの景気
対策、社会保障など、
多くの問題を抱えて
います。

本村でも、少子高

齢化、過疎化などの問題を抱えていま
すが、災害からの復興とともに、村民の
皆さまが安心安全に暮らせる村づくり
のため、行政と協力してその実現に取
り組んでいきたいと考えています。

福島原発事故から脱原発が叫ば
れ、自然エネルギーへの転換が模索され
る中、昨年10月には地球温暖化対策の
ための税が新設されました。広大な森
林面積をもつ本村にとって、資源として
の森林と森林が持つ多様性を林業再生
と村の活性化を図るための大きな力に
変えていかなければなりません。

わたしたち議員は開かれた議会を
目指し、村民の皆さまからのご意見を
村政に反映していけるよう、より一層
の研さんに励む所存です。本年も皆
さま方のご支援、ご協力をよろしくお
願い申し上げます。

最後に、新しい年が災害のない、復
興と発展の年となることを切に願う
とともに、皆さまのご健勝とご多幸を
心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶
といたします。

【11月】

- 1日 第32回村文化祭(～3日)
寒川建之介さんに村民栄誉賞を授与

【12月】

- 12日 村議会第4回定例会

村外からいただいた復興支援

【1月】

- 1日 奈良市の東大寺で東日本大震災や台風12号豪雨被災地支援の物産展が開かれる。(～3日)
- 6日 県立御所実業高校農業クラブからパンジーの寄せ植え80株が十津川高校に贈られる。
- 15日 大和高田市で吟道陽章流大和鉄章会の「十津川村の決断」と題した復興支援の吟詠が行われる。
- 19日 住民ホールでNPO法人「音楽の森」と高石ともやさんの復興支援コンサートが開かれる。
- 28日 若草山の山焼きイベントで、台風12号豪雨被災地の名物料理を味わう市が若草山麓で開かれる。

【2月】

- 13日 奈良市で社会奉仕団体「国際ソロプチミスト奈良まほろば」による東日本大震災や台風12号豪雨被災地支援のチャリティーコンサートが開かれる。

【3月】

- 5日 大字平谷の「吉乃屋」旅館で大阪府八尾市の上垣隆幸さん主催の復興寄席が開かれる。
- 11日 橿原市で社会奉仕団体「国際ソロプチミスト奈良あすか」による東日本大震災や紀伊半島大水害からの復興を願った、南こうせつチャリティーコンサートが開かれる。
- 11日 奈良市で県内飲食店の有志団体「蛸の会」による東日本大震災や台風12号豪雨被災地支援のチャリティー屋台が開

かれる。

- 27日 県橿原文化会館でピアニスト前田朋子さんらの十津川村復興支援コンサートが開かれる。

【4月】

- 7日 ホテル昴で横浜市出身の西山早苗さんのユーホニウム演奏復興支援コンサートが開かれる。
- 12日 ホテル昴で童謡クラブ「花歌^{はなか}」のみなさんの復興支援コンサートが開かれる。

【5月】

- 17日 宇陀花き植木組合連絡協議会からダリアの球根400個が村に贈られる。

【6月】

- 2日 住民ホールで演奏家グループのテーネクライスの復興支援コンサートが開かれる。

【7月】

- 5日 十津川中学校体育館でピアニスト天平さんの紀伊半島秘境コンサートが開かれる。

【8月】

- 26日 葛城市でサッカーJリーグのセレッソ大阪の復興支援サッカー教室(大和高田ロータリークラブ主催)が行われる。

【9月】

- 8日 昴の郷で岸和田市の「被災地支援だんじり曳行プロジェクト」の復興支援イベントが行われる。
- 15日 県高等学校生徒会連絡会の台風12号豪雨で被害を受けた古道整備のボランティアが行われる。

【11月】

- 3日 村文化祭で「橿原ローターアクトクラブ」の読み聞かせや「ロック・イン・まほろば」の復興支援音楽演奏が行われる。
- 24日 昴の郷で京都京洛ライオンズクラブの復興支援植樹(しだれ桜など)が行われる。

昨年の村の動きと復興支援

2012年 村の動き

【1月】

- 3日 成人式(新成人49人)
- 6日 消防出初式
- 8日 第58回駅伝大会(村内の部・二村区A優勝)
- 13日 復興計画骨子決定
- 21日 十津川古道「道普請ツアー」(~通年)
- 23日 村議会第1回臨時会
- 29日 第36回昴の郷マラソン大会(ゲストラナーに高石ともやさん)

【2月】

- 8日 台風12号豪雨災害で五條市大塔町赤谷と大字長殿にできた土砂ダムに伴う警戒区域が解除(5か月ぶり)
- 27日 国道168号五條市大塔町宇井地内で大型車も通行可能な迂回路が開通

【3月】

- 2日 第24回村青年新十津川町研修(~5日)
- 3日 第7回市町村対抗子ども駅伝大会(村の部・2位入賞)
- 7日 村議会第1回定例会(~13日)
- 9日 ドイツの国立の林業専門大学ロッテンブルク大学学長来村・講演
- 17日 西川中学校閉校式
- 18日 上野地中学校閉校式
- 19日 小原中学校閉校式
- 20日 折立中学校閉校式
- 25日 紀伊半島大水害慰霊祭と追悼の集い

【4月】

- 6日 十津川中学校開校式
- 19日 木材加工流通センターがオープン
- 21日 小原診療所で土曜診療開始
- 23日 復興計画策定
モデルハウス十津川の森「木灯籠」が
橿原市イオンモール内にオープン
- 29日 第15回石楠花まつり(~5月6日)

【5月】

- 9日 村議会第2回臨時会
- 13日 台風12号豪雨災害行方不明者の一斉捜索
- 19日 復興大会と紀伊半島大水害復興チャリティーコンサート

【6月】

- 11日 村議会第2回定例会(~12日)
- 20日 源泉かけ流し温泉感謝祭(~7月1日)
新十津川町開町記念式典に村長・議長が出席
- ※村政主要事業説明会(村内9か所で開催)
- ※明治十六年調十津川郷村誌を復刻・発刊

【7月】

- 23日 差別をなくす村民集会
村議会第3回臨時会
- 24日 新十津川町の児童生徒来村(~26日)
- 29日 重里地区自主防災会の防災訓練

【8月】

- 4日 つり橋祭り揺れ太鼓
- 6日 天理市の山の辺小学校児童が武蔵地区で民泊体験(~9日)
- 18日 第14回昴の郷ふれあい物語
- 20日 水害慰霊祭
十津川村大水害の記録写真集発行

【9月】

- 2日 台風12号豪雨災害行方不明者の一斉捜索
- 5日 第24回県消防操法大会に南吉野支部代表で消防団員出場
- 11日 村議会第3回定例会(~13日)
- 20日 神納川地区を舞台にした映画「祈」特別上映会

【10月】

- 7日 十津川高校3年寒川建之介さんが第67回国民体育大会陸上少年男子Aやり投げで72m53cmを投げ優勝
- 22日 村議会第4回臨時会

土砂災害と今後の課題

土砂災害から人命と地域を守る砂防会議で
台風12号豪雨災害を発表

11月20日、東京都で国会議員や全国各自治体の首長など約800人が参加し、「土砂災害から人命と地域を守る砂防会議」が開かれ、会議の中で更谷村長が「平成23年台風12号豪雨災害」土砂災害と今後の課題」と題し意見発表を行いました。

発表では、昨年の台風12号災害

で直面した問題と被害状況、各方面からの支援状況を紹介しました。今後の課題点では、村内各所で約260ヘクタールに及ぶ山腹崩壊、これに伴い河川内に堆積した土砂に対する対応と、

砂防会議
写真・(社)全国治水砂防協会提供



意見発表する更谷村長

今後起こり得る深層崩壊への対策について、国の責任で事業を行っていたり強く訴えました。台風12号災害からの復旧・復興には国からの更なる支援が必要です。全国の場で訴えることで、一日でも早く安心・安全な村となるよう活動を続けていきます。

日本の心のふるさと 人の生き方の原点ここに

11月10日、「河瀬直美さんと十津川村長が語るともにつくるつくしき大和」と題して、なら100年会館で開かれた第23回奈良県生活協同組合連合会大会。

更谷村長は紀伊半島大水害当時の様子や復興状況、多くの方々からいただいた支援を報告しました。自然と人々の営みを見つめ直す機会ともなった大会は、参加者から「十津川に行ってみたくなった」など多くの反響がありました。その反響の一部をご紹介します。

- ▼支え合うことの大切さ、いたわり合うことの大切さ、つながることの大切さを教わりました。
- ▼十津川村の人々は互助の精神が強く、山の生活に誇りを持っていると感じました。
- ▼村長さんの「人の心は見えないが心づかいや思いやりは伝わる」という言葉はとても印象的で感動しました。
- ▼十津川村は「現代社会の中で忘れられていた地域」ではなく、「現代社会の基礎となる地域」ということが正しいのではないのでしょうか。自分たちでなんとかする、そこには対価はなくつながらこそが価値あるものではないかと感じることができました。
- ▼人が日々の生活で忘れかけている心、十津川村の人々に日本の心がありました。
- ▼十津川村は日本の心のふるさと。大人も子どもたちも心から豊かになれるのではないかと感じました。

地域の絆、深める広場 大字折立クリスマス会



12月2日、平谷小学校体育館ミーティングルームで
大字折立クリスマス会が行われ、子どもからご高齢の
方まで楽しい一日を過ごしました。

大字折立イベント実行委員会の玉置一さんは「地
元のみなさんが楽しく交流し顔見知りになることで、
地域の防災力にもつながっていく」と話されました。



12月2日、西十津川地域ぐるみの
児童生徒健全育成会による「山歩
き」が行われ、子どもから大人まで
参加し、地域の古道を歩きました。
「地域の道の歴史を知る」をテ
マに大字西中大谷橋バス停から三
浦峠に向けて世界遺産の熊野古道
小辺路を登山。参加者は古道の歴
史や眺望などを楽しみました。

地域にある古道知って
地区の健全育成会が「山歩き」



法務大臣から 表彰状!

保護司の中南太一さんが受賞
この度、県社会福祉総合センタ
ーで奈良県更生保護事業関係者顕
彰式典が行われ、長年、保護司とし
て尽力されている中南太一さん(大
字内野)が、法務大臣表彰を受賞し
ました。おめでとうございます。



スポーツを楽しむ

ソフトバレーボール大会

12月1日、体育文化センターで第11回
ソフトバレーボール大会が行われました。
小学生から大人まで約120人が参加
し、楽しく汗を流しました。
各部門の優勝チームにはバレーボール
連盟から豪華な賞品が手渡されました。



寒さもなんのその 十津川第一小学校校内マラソン

12月7日、十津川第一小学校で校内
マラソン大会が国道などを使って行わ
れました。

沿道に集まった保護者らの声援を
受け、子どもたちは最後まで元気にコ
ースを駆け抜けました。



**自然が大事。
村の観光資源の世界遺産も
温泉もすべて自然の恵み。
災害からの傷跡がなくなり、
川で遊ぶ子どもたちの姿を
取り戻したい。**

台風12号豪雨災害が 観光業にもたらしたものと

村の観光資源の温泉は、一昨年9月の台風12号豪雨災害で壊滅的な被害を受けました。村内の全施設で温泉が復旧したのは、災害から2か月後の11月。この間、観光業は成り立たない状況でした。

災害以降、村の観光業の状況は、県の支援などもいただき、5月までは例年と比べても目立った宿泊客の減少はありませんでした。

しかし、8月になると、極端に宿泊客が減り、9月はさらに減少しました。例年比では約6割の減少。昨年9月の大水害が、観光客の頭にも強く残っているのではないかと強く感じました。

大雨が降るたびに、国道が規制され通行止めになってしまい、大雨や台風が観光客の減少に大きく影響していると感じました。正月以降の宿泊客の予約も少ない状況です。

観光業の復活で村の復興 を後押ししたい

観光業者みんなで観光ピーアールや情報発信をしています。が、なかなか観光客に来てもらえません。「風評被害がここまで強いものか」と改めて驚いています。

観光協会もみんなで頑張らないといけません。災害以降、村外などで観光キャンペーンや足湯を行い、村の観光ピーアールを続けています。村を応援していただいているみなさんと一緒に、春に向けて村のキャンペーンを数多く展開していきます。観光業全体でみんなの気持ちを1つにして取り組みたいと考えています。

とにかく多くの方に村を訪れてもらうこと。泊まらなくても村に来てもらうことが大切です。人が入ってきてくれることで商店なども活性化します。

十津川村観光協会会長

田花敏郎 さん

台風12号豪雨災害からの復興を目指す
観光業界。村の観光協会トップの田花敏
郎さんに、観光業の現状を語ってもらい
ました。



十津川温泉にある公衆浴場「庵の湯」
一昨年の台風12号豪雨災害で施設が浸水。
現在は復旧し、地域や観光客も多く訪れている。



たばな・としろう
創業102年となる老舗旅館
「田花館」の4代目社長。
平成19年、村観光協会会長に就
任。一昨年の台風12号豪雨
災害を経験。村の復興を目指
し観光振興に邁進。

これからも自然を大切に
自然と共に観光振興を

自然が大事。温泉も川も世界
遺産も自然のめぐみです。村は
自然の恵みをいただいで存在し
ています。

今年、川で遊ぶ家族の姿を
まったく見ませんでした。川で
人が遊んでいない夏は初めてで
す。家族が観光で村を訪れても
川で遊ぶことができません。ま
た、漁協がアユなどを放流できな
い状態が続いています。

早く災害の傷跡がなくなり、川
で遊ぶ子どもたちの姿を取り戻
したいと思っています。

観光には道も大切です。安全
で強い道。通行規制のない道の

整備が必要です。

今みんなで頑張らなければ村
もダメになるという気持ちで取
り組まなければいけません。観
光振興が村に果たす役割は、やは
り村のお金を使わなくても地域
が活性化していくこと。これは
観光業だからできることです。
お客さんを笑顔で迎え入れ、気持
ちよく帰ってもらうことを心が
け、観光業を盛り上げていきたい
と感じています。

「道路はもう大丈夫ですか」と
いう問い合わせが今も多く寄せ
られます。そんなときは、みなさ
んもぜひ「道は大丈夫ですよ、せ
ひ村にお越しください」と伝えて
ください。

みんなで頑張ろうっ！

十津川 人



十津川村の宝

十津川村は 保存食の文化が発達！

こうじやお酢を使って保存性を高め、さらに地方特産の具材を加えて、「おいしく、見た目も美しく」こしらえたお寿しは、日本が世界に誇る料理のひとつ。

内陸にあり、秘境ともいわれる山間地域の十津川村では、保存性を高めた料理が郷土料理などに多くみられます。

今月号は、村でよく食べられるお寿しの作り方を、大字大野の小西さんに教わりました。

わさびの葉はしっかりと塩をして漬け込む。水分が上がって来たら、しばって冷凍しておく。高菜と違って歯切れがいいので、お年寄りの方にも食べやすくなっています。焼き肉のときに食べると良く合います。



わさび 寿し

キダラ(ざらめ)としょう油・酒で水分がなくなるまでしっかりと炊くこと。キダラを使うことで最後まで焦げることなく炊きあがる。



あげ 寿し

和歌山県の熊野灘沿岸一帯から三重県の志摩半島に伝わる郷土料理で、村でもお馴染みの料理。開いたさんまに塩を振り、さらに酢でしめたものを酢飯にのせて押し寿しに。ラップや巻きすでかたちを整える。ポイント：サンマは、柚子の酢と皮で漬ける。



さんま 寿し

第4回定例会

議会だより

平成24年十津川村議会「第4回定例会」が12月12日(水)に開かれ、一般会計及び特別会計補正予算や村条例の一部改正、工事請負契約の締結など、各議案について慎重に審議されました。今回審議された内容は、次のとおりです。

■専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分を報告し、承認されました。

●一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1,250万円を追加し、総額64億5,745万5千円としました。

■補正予算

●一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ8,503万8千円を追加し、総額65億4,249万3千円としました。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3,447万7千円を追加し、総額5億9,869万7千

円としました。

●介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ630万3千円を減額し、総額5億7,229万6千円としました。

●簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,637万5千円を減額し、総額5億5,352万5千円としました。

●貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億493万6千円を追加し、総額4億6,702万円としました。

●十津川温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,079万6千円を追加し、総額4,381万8千円としました。

●湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,111万1千円を追加し、総額4,297万1千円としました。

■条例

●特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正により、村条例の一部を改正しました。

●十津川村障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正により、村条例の一部を改正しました。

●十津川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正により、村条例の一部を改正しました。

●十津川村暴力団排除条例の一部を改正する条例

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正により、村条例の一部を改正しました。

■契約

●工事変更請負契約の締結について

※工事名

十津川温泉施設災害復旧工事
(3工区・4工区)

※契約の相手方

太田・藤村特定建設工事共同企業体

※変更前請負金額

1億1,429万2,500円

※変更後請負金額

1億1,792万2,500円

※変更による増額

362万7,750円

●工事請負契約の締結について

※契約の目的

道路改良工事 第5-A353-3号
村道沼田原線

※契約の方法

条件付き一般競争入札

※契約の金額

6,772万5千円

※契約の相手方

光和・山一特定建設工事共同企業体

●工事請負契約の締結について

※契約の目的

旧上野地小学校解体工事

※契約の方法

指名競争入札

※契約の金額

5,460万円

※契約の相手方

光和建設株式会社

■その他

●南和協議会規約の変更について

障害者自立支援法の改正により、規約の一部を変更しました。

● 職員の服務に関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中においては全力で職務しなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は信用に傷をつけたり、全体の不名誉となる行為をしてはなりません。
営利企業等の従事制限	営利企業に従事することは制限されており、従事する場合は許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員には争議行為が禁止されています。
守秘義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他政治団体の結成などに関する政治的行為が禁止されています。

● 職員の福祉・利益の保護の状況

※村の常勤職員は、奈良県市町村職員共済に加入し、当該組合の規定による短期給付（保健・休業・災害・付加）並びに長期給付（年金）を受けることができます。なお、給食調理員は公立学校共済組合に加入しています。

※村の職員が公務による災害で病気になったり、死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

※職員の健康診断については、労働安全衛生法により、年1回実施しています。

● 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件やその意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に措置要求また不服の申し立てを行うことができます。

平成23年度は、措置要求・不服申し立てはありませんでした。

● 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給与を減額されたりします。

「分限処分」とは、公務の能率維持のため行う処分です。「懲戒処分」とは、公務員にふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

平成23年度中の懲戒処分2件、分限処分はありません。

● 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

平成23年1月から12月までの平均取得日数は、10.1日です。

● 病気休暇の概要と取得状況

職員が疾病または負傷のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のため必要最小限度の時間勤務することが免除されます。

平成23年1月から12月までの取得者は、30人です。

● 特別休暇の概要と付与日数

年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が付与されます。

主要なものは、次のとおりです。

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5
結婚休暇	5
妻の出産休暇	2
夏期休暇	5
子の看護休暇	5

● 職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最長3年間取得することができます。育児休業は、1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

平成23年1月から12月までの育児休業取得者数は、7人です。

● 職員の研修状況

職員には、勤務能率の発揮及び増進のために研修を受ける機会が与えられています。平成23年度の研修状況は次のとおりです。

研修名	人数
広報研修	2
入札制度研修	2
契約事務研修	2
新規採用職員研修	6
新任課長補佐級職員研修	2
係長研修	3
タイムマネジメント研修	1
中堅職員研修	1
不動産登記実務研修	1
アクセス2010研修	1
パワーポイント2010研修	1

村の人事行政の運営などの状況を公表します

「十津川村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、村民のみなさんに職員の数や勤務条件など、村の人事行政運営の状況について公表します。

お問い合わせ：総務課

☎0746-62-0001

●ラスパイレース指数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	平成22年	平成23年
十 津 川 村	93.3	92.5
全 国 町 村 平 均	95.1	95.3
地方公共団体平均	98.8	98.9

注 ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

●昇給期間短縮の状況

区 分	平成22年度	平成23年度
職 員 数 A	117	119
普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員 B	—	—
比 較 B/A	—	—

注 昇給期間の短縮には、昇任時特別昇給などがあります。

●年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳
職員数	1	7	5	11	15

区 分	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳
職員数	20	11	8	16	16

区 分	56～59歳	60歳以上	計
職員数	17	—	127

●職員の勤務条件、休憩の概要 (平成23年度)

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。別に60分の休憩時間があります。

●職員の総数 (各年4月1日現在)

区 分	平成22年度	平成23年度
職員定数	154	154
職員数	117	119

●全職員の平均年齢

区 分	平成22年度	平成23年度
平均年齢	41歳9月	42歳2月

●採用者の状況

区 分	平成22年度	平成23年度
採用者	2	6

●退職者の状況 (平成23年度)

退職者には以下の事由による退職があります。
 ※定年退職：定年(60歳)により退職する場合
 ※定年前早期退職：人事管理上の目的から職員に定年前早期退職の勧奨を行い、これに応じて退職する場合
 ※自己都合退職：本人の都合により退職をする場合
 ※その他：死亡による退職など

〈事由別退職者数〉

区 分	定 年	定年前早期退職	自己都合退職	その他
一般行政	—	—	2	1
特別行政	—	—	—	—
公営企業	—	—	—	—

●再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再任用する制度です。十津川村では、再任用は行っていません。

防災行政無線は、再確認ができます

各家庭に設置している防災行政無線は、放送した内容を再確認することができます。

●再確認の方法

①あらかじめ戸別受信機本体の右上にある録音ボタンを押しておく。

②放送が流れたあと、再度確認したい場合は、録音ボタンの下にある再生ボタンを押す。

(ただし、再生は3分以内に限りです)

③再生後は、放送が自然に切れます。

※上記以外に電話で次の番号にかけると直前の放送内容を聞くことができます。

(ただし、通話料金が課金されます)

☎0746(63)0700 または 0746(63)0701

聞き取れなかったり、再度放送内容を確認したいときにご利用ください。

☎総務課 ☎0746(62)0001



録音ボタン

再生ボタン



診療情報

★土曜診療日★

受付は8:30~11:15です。

小原診療所	
1月19日	第3週
2月2日	第1週
2月16日	第3週

★整形外科診療★

月 日	診療所
1月24日午前	小原診療所
2月7日午前	小原診療所
2月7日午後	上野地診療所
2月21日午前	小原診療所

自衛官各種募集!

☎自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所
☎0747(22)3789
ホームページ<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

募集種目	受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生(男子) 2次募集	1月16日(水)まで	1月20日(日)	平成25年4月1日現在 ●18歳以上27歳未満の人 (昭和61年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた人)
幹部候補生	2月1日(金)から4月26日(金)まで	■1次 5月11日(土) 5月12日(日) ※飛行要員希望者のみ	平成26年4月1日現在 ●22歳以上26歳未満の人 ●20歳以上22歳未満で大学卒業に相当する人
		■2次 6月11日(火)から14日(金)のうち指定する1日	
医科・歯科幹部	2月1日(金)から4月26日(金)まで	5月17日(金)	●医師免許または歯科医師免許取得者で経験年数などの条件があります。ホームページまたは上記へお問い合わせください。
予備自衛官補	1月9日(水)から4月3日(水)まで	4月12日(金)から15日(月)のうち指定する1日	平成25年7月1日現在 ●一般公募:18歳以上34歳未満の人 ●技能公募:18歳以上55歳未満で下の欄の国家免許資格などを有する人(資格により54歳、53歳未満の場合があります)
		技能公募資格の一例 ・医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療法士・診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士・情報処理技術者・総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士など	

— 庁 外 —

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

— 役場以外 —

観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003
泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100
温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666
北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301 商工会 62-0132
十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190

☑危険物取扱者試験

危険物取扱者試験の受験を希望する人は、下記へお問い合わせください。

試験日：2月24日(日)

所 天理教おやさとかた東右第4棟

(天理市布留町200)

願書受付：1月15日(火)～22日(火)

問 (財)消防試験研究センター奈良県支部

☎0742(27)5119

※願書は、五條市消防本部または五條消防署十津川分署にあります。

☑空気がとても乾燥しています！

この季節、暖房器具など火気を使用する機会が多くなります。慣れや油断から火災を防ぐため、一人ひとりが防火を意識しましょう。



☑必ずチェック!特定最低賃金が改正されました(平成24年12月27日発効)

●時間額803円：はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

●時間額802円：電機関係製造業

●時間額804円：自動車小売業

●奈良県最低賃金：時間額699円(平成24年10月6日発効)

問 奈良労働局賃金室 ☎0742(32)0206

☑五條消防署十津川分署だより

11月21日、十津川中学校で震度5強の地震が発生し、家庭科室から出火、逃げ遅れ者1人の想定で消防訓練を行いました。

十津川中学校開校以来、初めての総合訓練で、学校が避難訓練や消火器などの取り扱い、煙の体験を行い、十津川分署が救助救急訓練、消火訓練を実施しました。



地震!そのときどうする

— 家の中では? —

●まずは我が身の安全

揺れを感じたら、丈夫な机の下に身を隠します。身近にあるクッションなどで落下物から身を守りながら、家具の少ない安全な場所に移動しましょう。ガラスの破片などでケガをする場合があるので、身近なところに上靴を置いておくといいでしょ。

●火の始末は?

揺れが収まってから火の始末をしましょう。



●出口の確保

地震によって玄関などの出口が変形してしまい、出口がふさがってしまうことがあります。落ち着いてドアや窓を開放し、出口を確保しましょう。

●水の確保

飲料水の確保も大切ですが、消火用水や生活用水も必要です。日ごろからお風呂のお湯の溜めおきやペットボトルの水を備蓄するなど水の確保に努めましょう。



人事異動

1月1日付()は旧職 敬称略

○課長級

▶吉本克視・林業振興対策室長(住民課長)

▶松葉純子・住民課長(住民課課長補佐)

○課長補佐級

▶乾 安子・総務課課長補佐(林業振興対策室長補佐)

▶鎌倉孝誠・農林課課長補佐(兼)林業振興対策室長補佐(農林課課長補佐)

○主査級

▶千葉陽一・農林課主査(兼)林業振興対策室主査(農林課主査)

○主事級

▶金森 悠・農林課主事(兼)林業振興対策室主事(農林課主事)

○退職(12月31日付)

▶中 広之(林業振興対策室長)



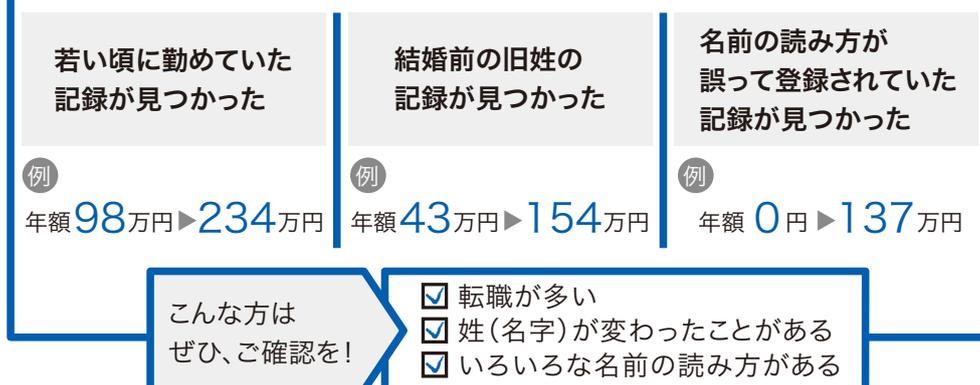


あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を!

いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

あらためて、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」の心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所などにご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つかります。



年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利!

ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいます。

いつでも最新の年金記録を確認できます!

「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます。

記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります!

年金に加入されていない期間、標準報酬月額の大きな変動など、確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています。

平成25年1月末から、氏名や生年月日などを入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

ご不明な点は、「ねんきんネット」を検索
ホームページアドレス <http://www.nenkin.go.jp>

▶ お問い合わせ 住民課 ☎0746(62)0900

医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、
医療費の削減や病院に勤務している医師の
負担軽減につながります。みなさんもぜひ、
病院などの適正受診にご協力をお願いします。



医療費の増加や医師の過重勤務

医療費は、近年増加傾向が続いています。その原因として、急速な高齢化によって、病院にかかる機会の多い高齢者が増えたことがあげられます。さらに医療現場では、人手不足などから、医師が過重勤務に陥っているケースが少なくありません。

私たちの努力で節約できる医療費があります

医療費の高騰や医師の過重勤務は、私たちが適正な受診を心がけることによって、防ぐことが可能です。例えば、かかりつけ医を持つこともそのひとつ。風邪などの軽微な疾患で大病院に行くと、医療費が高くなるばかりではなく、本当に大きな病院でしか対処できない患者さんの治療に支障をきたしてしまうこともあります。

薬のもらいすぎも医療費増加の原因

必要以上に薬をもらいすぎることは、医療費増加の原因です。すでに服用している薬と同じような種類の薬をもらうことは、薬代がかさむだけでなく、飲み合わせなどの副作用で体に悪影響をおよぼしてしまうこともあります。

健全な国民健康保険制度を維持していくために

今後も医療費が増え続けると、私たちが納めている保険税が引き上げられてしまうかもしれません。適正受診に努めて出費を抑制することは、国民健康保険制度を健全化して、私たちの暮らしを守ることににつながります。みんなが安心して医療を受けられる制度を維持していくために、ご理解ご協力をお願いします。

今月は、国保税第8期の納期です。

納期限は、1月31日ですので納期限内に忘れずに納めましょう!

▶お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746 (62) 0901



道普請ツアー。古道復旧作業の様子

もうすぐ1年。
30回行いました！

道普請ツアーを始めて、この12月でまる1年になりました。合計30回におよぶツアーでは、積雪や雨などの天候不順の時もありましたが、一般の方や大学、高校での教育の二環として、また一般企業の社員研修として参加をいただきました。参加人数は延べ608人、宿泊者数は426人になりました。

当初は世界遺産の道の復旧作業ボランティアとしてお手伝いいただいて

村を元気にするために 地域雇用創造協議会、第25回

を考えていきたいと思えます。

十津川の木のつと

十津川の括り榊は、品質がすぐく良いと評価されていますが、花屋の店頭では「十津川産」であることが表示されていません。国内産榊は括り榊市場全体の5%ほどしかなく、年々榊に

従事する人が減少していることを考えると、きちんと市場でその産地を認知させることが重要です。数年後、十津川産榊のブランド化につながればと、花屋さんで貼ってもらえる十津川榊のポスターを作成しました。数に限りがありますが、ご希望の方には無料でお渡しします。十津川榊をもっと多くの方に知ってもらいたいですね。



十津川榊のポスター

生命力に満ちあふれる榊。
「十津川村の榊」は、山深く厳しい自然の中で自生しています。生命力に満ちあふれ、葉は身が厚く、色が濃いのが際立ち品質が良いと高い評価をいただいています。
(省略)
「十津川村の榊」は、山の神様からの賜物。昔も、今もひとつひとつ気持ちを込め手間を惜しまず、丁寧に作っています。

いましたが、今では「本当に十津川が好き」山を歩くだけでなく作業をすることで、自然に溶け込んでいる感じがたまらなく好き」という人が増えています。ここにこそ新しい交流のあり方のヒントが隠されていると考えられています。
余暇の過ごし方の多様化、周辺観光地との競合、観光客数の減少、旅行1回あたりの出費額の減少など、観光を取り巻く環境は年々厳しくなっています。私たちが課題としているのが、「100人が1度きり訪れる観光」から「10人が10回訪れる観光」へ、つまりリピーターを増やすことです。道普請ツアーから、自然体験や地域貢献体験、十津川ならではの温泉や食の魅力を組み合わせたプログラムは、十分にリピーターを創出する可能性があり、さらに発展していける取り組み

人のうごき

(敬称略)

おめでた

栗原 幸吾(ゆわ) 男 12月11日
父:幸宏 母:由真 (重里)
垣野 結音(ゆいね)女 12月16日
父:忠義 母:江美 (西中)
杉本 陸(りく) 男 12月25日
父:正秀 母:利永子 (折立)

ご結婚

若林 立也(石川県) 辻内奈織子(上野地)

おくやみ

岡 伊三男 88歳 12月 1日(桑畑)
汐崎 孝一 57歳 12月 7日(上野地)
柳瀬二三夫 62歳 12月 9日(込之上)
深瀬 政明 85歳 12月10日(谷垣内)
原田 穂 95歳 12月10日(猿飼)
辻村千代子 90歳 12月10日(沼田原)
佐田 敦 60歳 12月13日(重里)
峯廻 秋夫 85歳 12月14日(猿飼)
千葉富美子 76歳 12月25日(山手谷)
中瀬古多美枝 85歳 12月25日(神下)

善意銀行 (敬称略)

深瀬 恵美子



まだまだ若い者には
負けやあせん!

なおかず

中上直和さん(大字折立)95歳

戦時中は、陸軍に招集され23歳で中国やビルマへ。32歳で帰郷し、山仕事に就く。現在の日課は百姓で、自宅から離れている畑まで徒歩で通う。中上さんは「昨年、村老人クラブの旅行で四国地方の松山城にも登りました。畑で採れたものを子どもたちに贈るのが楽しみのひとつです」と話されました。

お詫びと訂正

12月号で誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

- 23ページ「ご結婚」欄(敬称略)
誤「吉田 奏(平谷)」
正「古田 奏(平谷)」

お誕生日 おめでとう!



ゆうひ
垣野結飛ちゃん(西中)
(1月4日生まれ・満3歳)

食べるの大好き、
元気いっぱいのおゆうくん。
お姉ちゃんや妹と
仲良く遊んでね♪

父…忠義 母…江美



みお
稲田海緒ちゃん(折立)
(1月8日生まれ・満2歳)

いつも笑顔いっぱいの
海緒ちゃん。
見ているだけで
こっちも笑顔になるよ♪

父…学 母…由紀子



柳瀬のこちゃん(上野地)
(1月10日生まれ・満2歳)

いつまでも
甘えんぼうです♪

父…憲三郎 母…望



十津川高校だより

☎0746(64)0241

つとすこ
NexTotsuko

学校行事

- 11月20日(火)に、2年生が十津川村木材加工流通センターと木灯館へ企業見学。これからの進路実現へ向けての意識が向上!!
- 11月21日(水)に、1年生が校外学習で、世界遺産である熊野古道(伊勢路)を歩き、歴史・文化を体感!
- 11月26日(月)に、人権講演会を実施。聴覚障がい者で奈良養護学校教諭の富山先生の『障がいは不便だが、障がい者は不幸ではない』という言葉がとても印象的でした!



大字林の木材加工流通センター見学



世界遺産の伊勢路を体験

生徒会活動

- 11月26日(月)に行った生徒会役員選挙で、役員をこれまでの4人から7人に増員!より一層の幅広い活動に期待!

クラブ・部活動報告

- 剣道部
11月10日(土)、11日(日)に奈良市中央武道場で行われた奈良県高等学校新人大会で団体戦2位!!今年のインターハイ出場に向け、猛練習中!!
- ボランティアクラブ
12月8日(土)奈良市で行われた奈良マラソンに参加。3kmジョギングの部の参加者約1,200人の誘導などを行いました!



奈良マラソン当日、県庁前で物産販売

理科クラブ

葛城町三輪車4時間耐久レースや岩手県陸前高田市で行われた全国高校生みんなDE笑顔プロジェクトなどさまざまな催しに参加中!



私の集落の絶景

めざせ100枚の
8枚目



11月末、今西林道から撮影した一枚。向こう側の玉置山まで雲の上を歩いて行けそうなほど見事な朝焼けの雲海が広がっています。
(写真:大字込之上・中村幸夫さん)

村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。

詳しくは総務課の広報担当まで。



あともがき

▶今年も村報「とつかわ」をよろしくお願ひします。

今年「巳(み)年」です。へびは餌を食べなくても長く生きることから、古来から「神の使い」として、また縁起の良い動物として崇められていいます。お財布に蛇の抜け殻を入れておくと、お金がたまるといわれたり、お守りにしたりする風習が今でもあります。私も子供の頃、祖母からこの話を聞き財布に抜け殻を入れていたことを思い出しました。また巳は胎児の形を表す象形文字で、へびが冬眠から覚めて地表にはい出す姿を表すともいわれます。へびが冬眠から覚めるように復興に向けてさらに勢いがつく年になればと思います。(R・M)

▶「新年あけましておめでとうございます」と正月一番に届く便り年賀状。年末に賀状を書く身るときは大変だと思っていても、いざもらう身となり写真や近況が書かれている賀状を手にしたときに嬉しさがこみ上げてきます。電子が日常となっている現代の中で、紙媒体で届く手紙や年賀状が貴重な存在に思え、そっと応援したい気持ちになりました。

同じく紙媒体で届く広報紙。この裏表紙に設けていただいた「あともがき」を一編集者から皆様への便りとして本年も発信していきたいと思っています(いつでも返信をお待ちしています)。本年も村報とつかわをよろしくお願ひいたします。(Y・T)



▲村自慢の優良特産品に関するお問い合わせは観光振興課☎0746(62)0004まで!



●人口 3,876人(-20人)

男性 1,943人(-13人) / 女性 1,933人(-7人)

●世帯数 1,926世帯(-12世帯)

【平成25年1月1日現在 ()は前月比】